

会社・法人登記の取扱いについて

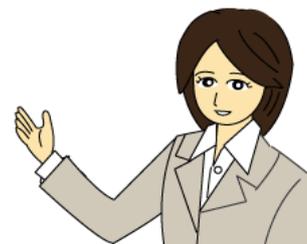
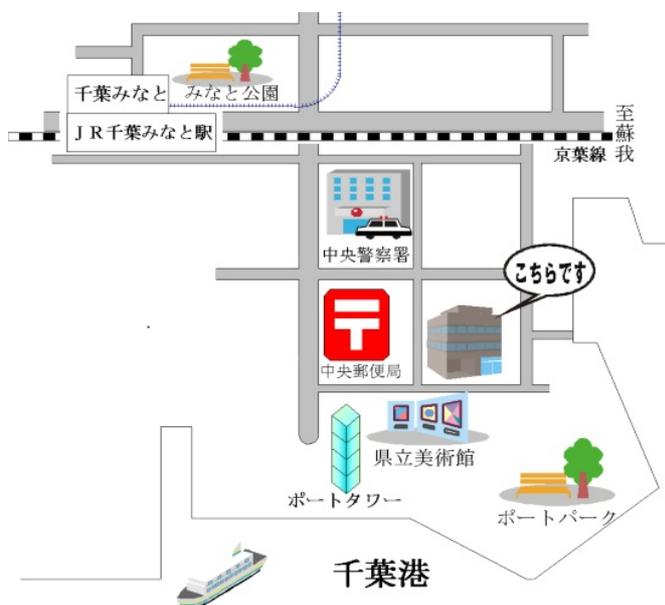
**千葉県内の会社・法人の登記事務は、
すべて千葉地方法務局法人登記部門
で取り扱っています。**

☆支局・出張所の取扱事務は下記のとおりです。

会社・法人登記事務	支局・出張所	法人登記部門
登記の申請手続	×	○
登記事項証明書の発行	○	○
印鑑証明書の発行	○	○
登記事項要約書の発行	×	○
登記簿の閲覧，謄抄本の発行	×	○
印鑑の届出（改印・廃止を含む）	○	○
印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
電子証明書の発行	○	○



【千葉地方法務局法人登記部門の場所】



☆ご不明な点は、
下記にお問い合わせください。
千葉地方法務局法人登記部門
TEL043-302-1315
千葉市中央区中央港 1-11-3